

3 国保税率の改定案

改定案① 資産割率を1/4引下げ

区分	医療保険分	後期支援分	介護分	計
所得割率	6.90%	3.45%	2.60%	12.95%
資産割率	4.60%	2.40%	1.00%	8.00%
均等割額	20,000円	9,800円	7,500円	37,300円
平等割額	20,100円	9,700円	7,000円	36,800円

現行11%から
3%引下げ

改定案② 資産割率を1/3引下げ

区分	医療保険分	後期支援分	介護分	計
所得割率	6.90%	3.45%	2.60%	12.95%
資産割率	4.10%	2.20%	1.00%	7.30%
均等割額	20,000円	9,800円	7,500円	37,300円
平等割額	20,100円	9,700円	7,000円	36,800円

現行11%から
3.7%引下げ

改定案③ 資産割率を1/2引下げ

区分	医療保険分	後期支援分	介護分	計
所得割率	6.90%	3.45%	2.60%	12.95%
資産割率	3.00%	1.50%	1.00%	5.50%
均等割額	20,000円	9,800円	7,500円	37,300円
平等割額	20,100円	9,700円	7,000円	36,800円

現行11%から
5.5%引下げ

加入者数の減少など加味して収入見込を計算

区分	医療保険分	後期支援分	介護分	計
収入見込額 (単位:千円)	215,054	103,721	29,789	348,564
剰余金	9,761千円			

国保税予算
338,803千円より
金額が多い。
決算可。

加入者数の減少など加味して収入見込を計算

区分	医療保険分	後期支援分	介護分	計
収入見込額 (単位:千円)	214,501	103,501	29,790	347,792
剰余金	8,989千円			

国保税予算
338,803千円より
金額が多い。
決算可。

加入者数の減少など加味して収入見込を計算

区分	医療保険分	後期支援分	介護分	計
収入見込額 (単位:千円)	213,282	102,735	29,790	345,807
剰余金	7,004千円			

国保税予算
338,803千円より
金額が多い。
決算可。

～ 改定の留意事項 ～

資産割の段階的引き下げ・解消を行い、一定の繰越金または基金の確保ができる国保税改定が必要。
※現在の飯山市国保の基金現在高 約2億3,500万円。

令和8年度から新規に「子ども子育て支援金制度」が創設され、後期支援分・介護分と同様に国保加入者から子育て支援分として新たに徴収される予定であるため、できるだけ基金には手をつけず令和6年予算を決算したい。